

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道6号 千代田石岡バイパス				事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	自:茨城県かすみがうら市市川 至:茨城県石岡市東大橋					延長	5.8km		
事業概要									
一般国道6号は首都圏から太平洋沿岸部を縦貫し、茨城県南地域及び県北地域の都市間の連携を図る幹線道路である。 千代田石岡バイパスは、国道6号の交通混雑の緩和や沿道環境の向上とともに、百里飛行場連絡道路の一部として、茨城空港へのアクセス機能向上に大きく寄与するものである。									
H10年度事業化		H8年度都市計画決定		H15年度用地着手		H16年度工事着手			
全体事業費		約427億円		事業進捗率 (令和6年3月末時点)		約77%		供用済延長	—
計画交通量		13,800～17,700台／日							
費用対効果分析	B/C	EIRR	総費用 (残事業)/(事業全体)		総便益 (残事業)/(事業全体)		基準年		
	(事業全体)	(事業全体)	122 / 597億円		695 / 695億円				
	1.2		事業費: 85 / 560億円		走行時間短縮便益: 667 / 667億円				
	1.9 [2%]	4.5%	維持管理費: 37 / 37億円		走行経費減少便益: 21 / 21億円				令和6年
	2.4 [1%]				交通事故減少便益: 7.2 / 7.2億円				
	(残事業)	(残事業)	感度分析	(事業全体)		(残事業)			
5.7		交通量		B/C=1.1～1.3(±10%)	交通量	B/C=5.2～6.1(±10%)			
7.4 [2%]	22.2%	事業費		B/C=1.1～1.3(±10%)	事業費	B/C=5.3～6.1(±10%)			
8.4 [1%]		事業期間		B/C=1.1～1.4(±20%)	事業期間	B/C=5.3～6.2(±20%)			
事業の効果等									
(1)交通渋滞の緩和									
・並行する国道6号現道の恋瀬橋北交差点、山王台交差点、旭台一丁目交差点は主要渋滞箇所にて特定されており、特に山王台交差点周辺では速度低下が顕著。千代田石岡バイパスの整備により、交通の円滑化が図られ、交通渋滞の緩和が見込まれる。									
(2)安全性向上									
・千代田石岡バイパスの整備により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。									
(3)茨城空港へのアクセス機能の強化									
・千代田石岡バイパスの整備により、常磐自動車道千代田石岡ICから茨城空港へのアクセス機能が向上し、茨城空港への所要時間短縮による更なる利用者数の増加や、隣接する茨城空港テクノパークの物流機能の強化・企業活動の活性化が期待される。									
関係する地方公共団体等の意見									
・茨城県知事の意見: 一般国道6号千代田石岡バイパスは、石岡市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに、常磐自動車道千代田石岡ICから茨城空港へのアクセス向上など、物流機能の強化や企業活動の活性化が期待されることなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。 なお、早期完成に向けて、事業を推進するとともに、徹底したコスト縮減を図るようお願いしたい。									
事業評価監視委員会の意見									
事業の継続を了承する。									
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等									
2010年3月に茨城空港が開港し、空港を核とした地域産業振興が期待されている。									
事業の進捗状況、残事業の内容等									
・平成10年度に事業化、平成15年度から用地に着手し、平成16年度より工事着手。 ・用地進捗率は約99%(令和6年3月末時点)。 ・用地取得、改良工、橋梁上部工等を推進中。									

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
・引き続き、用地取得、改良工、橋梁上部工等を推進し、早期開通を目指す。	
施設の構造や工法の変更等	
・混合廃棄物含有土処理、物価・労務費上昇により事業費増加。 ・引き続きコスト縮減に取り組んでいく。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	
以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性・重要性は高いと考えられる。	
事業概要図	
	

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。〔 〕内は社会的割引率の値)